

日時	令和4年3月18日 午後2時から3時30分まで
場所	長久手市役所エコハウス及びオンライン併用
出席者	16名中14名出席 会長 成田暢彦 委員 石橋健一 委員 長谷川明子 委員 増田理子 委員 荒川俊史 委員 鶴見紘二 委員 廣田賢一 委員 三宅俊成 委員 伊藤直樹 委員 蒔田陽子 代理 渡邊泰代 委員 岩淵準 委員 水岡恵子 委員 青木幸子 委員 森山輝久 市（事務局） くらし文化部長 浦川正 くらし文化部次長 日比野裕行 環境課長 富田俊晴 同課環境係長 山田菜美 同課ごみ減量推進係長 大谷悠 同課環境係主任 佐藤雄亮
欠席者	委員 森広幸 委員 鬼頭和宏
報告事項	1 令和3年度事業報告について 2 令和4年度事業計画について
議事	1 生態系保護エリアについて
公開・非公開	報告事項について、公開。 議事について、非公開（希少種の情報を含むため）。
傍聴者人数	なし

報告事項要旨

報告 1 令和 3 年度事業報告について	
事務局	資料 1 に基づき説明
委員	衛生組合の解散後跡地について、今現在どのような状況なのか。
事務局	尾張旭市長久手市衛生組合が、令和 4 年 3 月 31 日をもって解散となる。組合財産であった土地と施設については、尾張旭市と長久手市の共有となる。半年ほどかけて、これまでのし尿を全て処理をした段階で、完全に施設の廃止となる。 現時点では、尾張旭と長久手市で共同して売却予定だが、今後の状況は流動的なところがある。現段階での利用方針などは無い。
委員	北小学校区は既に小学校が 1000 人以上の大規模で、待機児童や学童の待機児童がいるので、更に、住宅や大きなマンションが建つことになれば不安がある。跡地の利用については、長久手市にあまり負担が掛からないような形で、上手く売却ができればいい。
委員	ごみ減量地域意見交換会について、市内で 10 ヶ所に 32 回開催した時に出た意見や要望のまとめは、どこで確認できるか。
事務局	32 回の地域意見交換会で出たご意見については、長久手市のホームページで、各会場ごとにまとめたご意見とその際の回答を一覧表形式で掲載している。
委員	ごみ袋高額化の説明について、どんな意見があったか、主なものを紹介していただきたい。
事務局	代表的なものとして、まず価格について、今回、燃えるゴミの一番大きなサイズを今まで 15 円のところを 1 枚 50 円、10 枚単位で 150 円から 500 円になるという形を提案したことについて、一度に上がり過ぎではないか、再考してもらえないかというご意見をたくさんいただいた。また、値上げ自体については仕方がないところもあるが、一度に上げて欲しくないなというご意見もいただいた。それから、課題になっている様々なごみ収集の問題について、例えば収集が遅いことについて、値上げよりも先に解決してもらえないかというご意見もいただいた。
委員	値上げをする目的が減量化ということだが、今後、晴丘のごみ処理場も延命等で経費がかかると思うが、増額後の処理手数料の使い道に対する意見はなかったか。
事務局	使い道については、案を提案した。増収分については、課題の解決に充てたいと考える。現在、ごみ収集は 1 日かかって行っているが、できれば午前中に回収できるように、収集車両の増車を検討している。また、資源回収を促進するために、資源回収の回数を増やすことを提案している。ご意見の中には、そういったことよりも、晴丘センターのような焼却施設に必要な経費が今後 200 億から 300 億にもなるような非常に大きな額になる可能性があるため、そういったものに使っていくと説明した方がわかりやすいのではないかと、というようなご意見もいただいた。
委員	飼い主のいない猫対策について、長久手市としては野良猫をゼロにする方針を建てているのか。野良猫が全くいないまちにすることを念頭に、地域猫の生息を把握して、避妊をし、写真を撮って、ナンバリングされてないものは捕獲して愛護センターに持ってい

	<p>くなど、野良猫を増やささないような対策をとり、獣医師会と連携をして市に協力してもらおうようにしてはどうか。避妊手術を行う獣医師会に市が補助を行うようにして、手術が進めば、子どもが生まれなくなり、必然的に数が減る。何十年後かには野良猫をゼロにするというロードマップがないと、市民は市が作ったチラシを見ても、野良猫を見つけても、どうしたらよいのか困ってしまう。エサをやっている方の場所を把握した上で、その方に対応し、地域の人たちには、耳先をV字カットした猫は避妊去勢手術が済んでいて増えないから、この子の寿命が尽きるまでは温かく見守ってくださいと、前向きにいくのがよい。このような市のチラシを出されても、不安で終わってしまって、印刷のための無駄になりかねず、もったいない。市として対策はどう考えているのか。また、獣医師会との連携はどのようにされているのか。</p>
事務局	<p>野良猫に対する市の姿勢と、それから獣医師会との関係、この2点について、回答する。野良猫に限らず、野生動物一般に関して、数が増えすぎることが問題であって、それ自体の存在を否定するものではないと考えている。そのため、野良猫がいたからといって根絶する必要があるとは思っていない。地域で生活される方々が、野良猫に対して、嫌悪感が過剰になり、虐待に繋がるようなことが起こらないように、ある程度はご理解いただけるように、野良猫に対して、避妊去勢手術をする場合には市が補助金を出している。苦情を言われる方についても、そのお話をさせていただいている。また、地域には、一般的に言われる「えさやりさん」がおり、その方にも野良猫の適切な管理についてお話し、手術にご協力いただける方にはご協力いただいている。手術まで同意が得られない場合であっても、えさやりのルールについて、少なくとも自分がえさをやりたい猫が来る時間を決めて、えさの量、そして食べ終わった後の片付けや、トイレの設置のやり方をお話しさせていただいて、ご協力いただくということをしている。野良猫の生態に基づき、地域のある程度大きい単位全体として、この活動のある程度許容してもらえよう説明したり、または、手術の補助についても市の補助だけではなくて、地域で捻出できるならば出してもらったり、という提案を市として行っている。基本的に、野良猫というものが悪であると、根絶していくものであるとは思っていない。地域と共存できる形になっていくのが一番いいと考えており、そのためのお手伝いをしている。また、獣医師会との関係について、今のところ獣医師会と、そういった地域猫に対するものについては無く、獣医師会として、地域猫を扱っていかうという話し合いも行っていない。</p>
委員	<p>猫の問題は名古屋市でもどこでもすごく問題になっている。良かれと思って猫を重視し、困ってるところも多々ある。特に3月は赤ちゃんがいっぱい生まれる時期なので、対応をお願いしたい。</p>
委員	<p>2点教えてほしい。1点目は、ごみ減量大作戦によって、既に効果や実績があれば教えてほしい。2点目は、燃えるごみ袋増額に関する地域意見交換会について、32回開催したということだが、長久手の市民の隅々までは伝わっていない可能性があるため、ぜひ、風の噂で「ごみ袋が高くなるらしいけどどうなってるの」と聞いた人達に伝えられる方法を考えていただきたい。私も委員として、これこれこういう理由でこんなふうに値上がりするんだよと伝えることができると、納得してもらえるので、そういったチャネ</p>

	<p>ルをぜひ作っていただけるとありがたいし、もう少し自治会など、人のネットワークを通じたもので、このごみ袋の増額に関するお話を伝えてもらえるとありがたい。何かしら、ホームページ以外での周知を考えていれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>1点目について、途中経過になるが、一度試算を行い、1人当たりの排出量というものが、去年に比べると少し下がっていた。本日、具体的な数字を持ち合わせておらず申し訳ない。</p> <p>2点目について、地域意見交換会を32回開催したが、今までお知らせする方法として、広報、それから「さんあ〜る」というごみ出しアプリ、安心メールで周知をしたが、なかなか以前のように、一つの大会場で、地域の皆さんに集まってくださいということが、この2年ほどできない状態になっている。これから先もおそらく、この形式は難しいと思われる。そのため、地域の役員さんなどが会合で集まっている機会をとらえて、我々が参加していくしかないと思っている。具体的にこの方法が一番伝わりやすいかというようなものは、今のところまだ見つかっていない。そのため、数をこなしていくしかないと思っている。</p>
委員	<p>対話でしか納得感は得られないと思っている。環境課が、こういう理由で値上げせざるをえないという説明を尽くし、信頼感を作り上げていくしかないと思う。環境課の方々には苦勞をお掛けするが、会を重ねていただいて、対話を続けて、地域の方々の信頼終えていただけると、ありがたいと思う。</p>
委員	<p>香流苑の跡地の利用案は既にあるのか。</p>
事務局	<p>尾張旭市とは、その土地を売却する方針になっているが、どこにどういった形でということまでは決まっていない。長久手市にある土地なので、本市が、活用の条件を当然出していくことになるが、今の段階ではまだ決まっていない。</p>
報告 2	<p>令和4年度事業計画について</p>
事務局	<p>資料2に基づき説明</p>
委員	<p>回収用のごみボックスについて、私が以前住んでいたところでもこれが取り入れられており、個人収集でなくて、戸建て世帯いくつかごとで、組合費で収集バッグを買っていた。自分たちで買うため、バッグを大事にしている、傷んでもすぐ直したり、ごみの出し方をみんなで注意しようと話し合っ、各世帯が出すごみ袋に電話番号を書いて、出し方を間違えたりすると、組長さんがそのごみ袋の番号に電話をして、あれが違ってましたよと教えてあげる、そういう方式で、回収もスムーズだった。</p>
委員	<p>4点ある。1点目として、エコチャレンジ事業について、チャレンジコースが非常に取り組みやすくていい。この省エネ生活チャレンジについて、例えば太陽光パネルを使っている家庭であれば、何も無理して節約する必要は無いのではないか。目的が二酸化炭素や石油を減らすことならば、太陽光パネルでの発電であれば排出する二酸化炭素はゼロのため、夏は空調を使って熱中症にならないほうがよい。夏の時期に、無理して体調をくずすのは本末転倒かと思うので、周知の際に、目的は二酸化炭素を発生させるエネルギーの削減ということをもう少し丁寧に示すと良い。今では太陽光発電している世帯も多くあるため、何のための省エネかというところを間違えないようにしていただきたい</p>

	<p>い。全体的にやるならば、例えば、ごみの量を減らして、ごみ焼却を減らす方がよっぽど二酸化炭素削減に繋がってるかもしれないので、もう一度検討していただきたい。それからノーカー通勤の対象は、学生は対象外ということでよいか。そこも再検討していただきたい。バス等の公共機関を使ったら駄目なのかが曖昧で、自転車しか駄目と受け取れるので、明記してほしい。細かいが、バスに乗る区間があってもよいのか等ケアして書いてもらえると、誤解が減ってよい。</p> <p>2点目、充電5品目の回収について、処分するのが非常に難しいものですし発火もするので、これは非常にありがたい取り組みでよかったと思う。</p> <p>3点目、生物多様性保全のための取り組みをいろいろ取り組まれているが、これについて、国が実施するいろんな補助金をまとめた助成金の冊子がつい最近できた。いろんな部局からの補助金制度が出ており、人件費が出せるようにして、作業されてる方々に恩恵があるようにすると、仕組みができていくかと思うので、そういう一つの事例を作り上げていただけるといい。ぜひ、無償ボランティアだけに頼らず、お金を取ってくる方法を一緒に考えていただきたい。</p> <p>4点目、気候変動に対する対応化の見える化について、ヒアリングして把握に努めるとあるが、既に国がある程度想定しているのので、それをふまえたうえで、長久手独自の検討材料が出てくるモニタリングならいいと思うが、もう少し精査して、詰めていただけると良いものになるのではないかと。</p>
事務局	<p>ご指摘について検討させていただきたい。ただ、エコチャレンジについては、基本的には今現在一生懸命やってみえる方に対してではなく、これから関心を持ってもらいたいという方を対象にしている。</p>
委員	<p>エコチャレンジ事業の景品に電動生ごみ処理機があるが、電力を使用するが景品として適当か。</p>
事務局	<p>生ごみ処理機について、今ある可燃ごみに出されてる生ごみの40%近くが生ごみとなっている。組成調査で調べてみると、非常に水分が多い。生ごみ処理機を使うと、ものによるが、10分の1ぐらいにまで、減量化可能になるので、確かに電気を使うものだが、適当であると考えます。</p>
委員	<p>公共施設におけるエネルギー対策の重点施策の中で3番の小中学校への蓄電池設置がエネルギー対策にダイレクトにつながらないように見える。</p>
事務局	<p>現在小・中学校には10キロワット程度の太陽光パネルが設置されているが、土日祝日についてはそのまま垂れ流しという形になっている。</p> <p>そういったものを蓄電して、いざというときにまたそれを使えるようにしていくために蓄電池の設置をするという意味。</p>
委員	<p>ゼロカーボンシティ宣言後の脱炭素事業の公共施設LED化など、市役所が取り組みの効果を発信してくれると市民もやる気が出ると思う。</p>
事務局	<p>企業様からいただいている情報については、削減効果を計算しながらやっているとところがほとんどだと思う。そういったデータもいただきながら、公表できるようにしていきたい。</p>

委員	<p>自社では通勤方法を登録している。事故にあった時の対応を考えると、登録と違う方法で通勤することがネックになるので、そういう事情も加味して慎重に検討してほしい。</p>
事務局	<p>企業様でそのように通勤方法が固定化されているという考え方は大変参考になった。市の場合、ノーカー通勤を推奨して、それによって、普段届けられているものと違う通勤をしたとしてもそれは通勤と認めるという形にしており、それが、一般的という感覚でいた。どういう形でやれるか検討したい。</p>
委員	<p>エコチャレンジ事業はかなりの額になると思うが、この事業は毎年続けられるか。大学も3年期限などで入文科省からの補助金が入るが、3年間頑張った後のことを考えておらず、自立的な事業に移行できないケースが多々ある。そういう意味でいうと、エコチャレンジ事業も、3年なり5年なりで行って、その後自立的にできれば終了できると思うが、そうではない場合は、最初に取り組んだ方々は得をして、後から取り組んだ方は、不公平ではないかということになると思う。事業の将来を見据えて、市民の方々が自立的に、長久手のエコについて協力する態度に変容するような仕組みがもっとあるといい。一方でその事業の継続性は、1回やり始めると止められないと思うので、もしやられる場合は、終了年を明記された方が良く思う。</p>
事務局	<p>この事業を始めるにあたって、かなりのお金を使っている。普段環境課で行う補助事業の中でも、突出しているの、これが次年度以降同じ規模でできるとは考えていない。エコチャレンジ事業は、令和4年度の短期的なものである。ただ、令和5年について、無しにしてしまうのではなく、ぐっと小さなものになると思うが、できる範囲で継続できるものはしていきたい。時限的なものであり、長期にやっていくものではないということは、我々も承知している。初めから表記したほうが良いというのはご指摘の通りなので、工夫させていただきたい。</p>
委員	<p>これからゴミ袋が値上げになると、ゴミをポイ捨てする人が、さらに増えるのではないかと少し心配しているが、ポイント付与制度が検討されているということなので、それをきっかけに市民で協力する人が増えてくると、またその協力する人の目によって、さらにポイ捨てが抑制させる形になっていくのではないかとと思う。市民がどう協力しているかを考えるのはすごくいいことと思う。</p>
委員	<p>プラスチックの関係で、4月から法律が施行されが、それに関連して、市としての動きを教えてください。計画を組んで、市町村がやることは広報と収集、処分という話になると思うが、その辺りの考え方を教えてください。</p>
事務局	<p>ご指摘の通り、プラスチック製品は今あるプラスチック製容器包装と混合して回収して「一括回収」での法律ができるので、我々としても前向きに検討していきたい。ただ、現実を考えたときに、今行っている中間処理（集めたものの中にある異物を取り除いて、良質なものにする）が、より困難になってくると考えている。中間処理の方法について工夫を行うことと、最終的に、それを再資源化するルートにおいて、今後、混合のまま、受け取ってもらえるのか、はたまたそれをプラスチック製品だけ、また容器包装プラスチックだけに分けなければいけないのかが、まだはっきりしていない。それについて、我々も調査し、国に要望を行っているところである。それから中間処理施設においても、今後混載されたものを分別する、要するに異物を除去する作業が可能かどうかについて</p>

	<p>は問い合わせをしている。</p> <p>設備導入をしなければならない、または、より大きな施設が必要になるかどうかについても、事業者には検討をお願いしている。ただ、まだ、法律だけが先行している状況で、それぞれの方法や、利用される事業者の方についても、まだわからないところが多々ある。それについて県、国への問い合わせ、それから、事業者との話をしている段階。できるだけ早い段階で、分別収集を開始していきたいというふうには考えている。</p>
委員	<p>今回の法改正はマイクロプラスチックを中心としたところから始まっているので、この間、基本方針も出ているが、マイクロプラスチックの方はポイ捨てがメインなので、今回の改正がどれだけ効果が上がるかっていうのは疑問なところである。市の資料2の33ページの事業を、もう少し膨らましたようなことを主として取り組んでくことによって、今回の法律改正に及ぶとはちょっと考えられないが、その辺りを拡充をするようなことも併せて検討してほしい。</p>

以上